

令和2年度事業計画

社会福祉法人大館圏域ふくし会

基調

1. 特定社会福祉法人としてガバナンス(企業統治)を確保するため内部管理体制の基本方針に基づき法人の経営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業並びに公益を目的とする事業の適正な法人運営を行う。
2. 法人は、福祉サービスについて、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う諸機関、関係団体と相互に協力し、地域における社会福祉の増進に努める。
3. 地域における社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。
4. 福祉サービス利用者に対する的確な情報の提供及び利用者の意向を十分に尊重し、法人全事業所が福祉の原点である利用者本位のサービス体制の確立を目指す。
5. 介護サービス事業所の秋田県認証取得法人として、人材の定着に向けた教育育成・評価システムの構築を継続して行いながら、積極的に情報発信することで人材の確保を図る。
6. 「働き方改革関連法」施行に基づきノー残業デーの継続的实施、有給休暇の計画的取得の取り組みを行い、職員の健康維持・増進を図りながらメンタル不調の未然防止に努めるとともに、職員の更なる処遇改善に向けた魅力ある取り組みを継続する。
7. 災害発生時における福祉避難所として「要配慮者等」の受け入れ先としての機能を果たし地域社会に貢献する取組を行う。
8. 安定した法人経営を図るため、固定経費の削減に向けた取り組みを継続する。

業務

1. 法人運営管理

- イ) 理事会：法人の業務執行の決定
 - ロ) 評議員会：法人運営にかかる重要事項の審議
 - ハ) 監事会：事業執行の状況、財産の状況を監査
- 二) 運営協議会：事業執行状況の諮問

2. 施設運営管理

施設経営の適正を期するために、定期的に指導助言を行うとともに内部監査を実施する。

3. 諸会議等

イ) 施設長連絡会議

ロ) 職種別担当者連絡会議

ハ) ワーキンググループ会議

4. 事業計画

○法人本部：法人内拠点・各事業所が自らを健全に統治し、利用者の介護・支援にあたっては法令を遵守したうえで職員の資質向上に向けて尚一層の取り組みを図る。

○道目木更生園：重度・高齢者の方々が安全で安心して生活できるよう、ゆとりある空間を確保し怪我、事故防止に努めるとともに毎日の生活に張りを持たせるための要望の多い外出・宿泊等の機会を提供する。

○軽井沢福祉園：身体機能の退化防止、残存機能の維持と体力の保持増進に努める。移転整備事業が完了したグループホーム利用者の生活環境変化に対するサービスの提供を行う。

○矢立育成園：施設内外の環境整備を行い快適な居住・生活空間の充実を図りながら利用者の健康維持に努める。

○白沢通園センター：すべての生産活動に係る作業内容を見直し利用者の負担軽減を図りながら、個別ならびに小グループでの支援体制の構築に努めるとともに、就労移行支援事業の積極的推進に向けた作業時間帯以外の過ごし方についても考慮していく。

自主製品については、製品価値・認知度アップのための宣伝や販売方法の改善を行い売り上げを伸ばす。

○長慶荘：利用者の人権擁護に関する意識を高め支援体制の在り方を絶えず検証しながら介護力の維持・向上を図る。

田代診療所廃止に伴い、通院介助のニーズが高まることを想定した対応を図る。

○神山荘：利用者の医療的ニーズの高まりに対応した多職種間の連携を図り支援の充実を図るとともに個別ケアの向上に取り組む。

在宅後期高齢者の健康の増進及び健康寿命の延伸を目指した医療専門職による個別的な支援事業を開始する。

○泉町地域ふくしセンター：在宅複合型施設として地域に密着した事業を継続しながら収支の改善にむけた見直しを行う。

○大館南ガーデン：個々の暮らしに焦点をあてたユニットケアの推進に努めながら、地域においては更なる信頼関係の構築を目指した事業展開を行う。